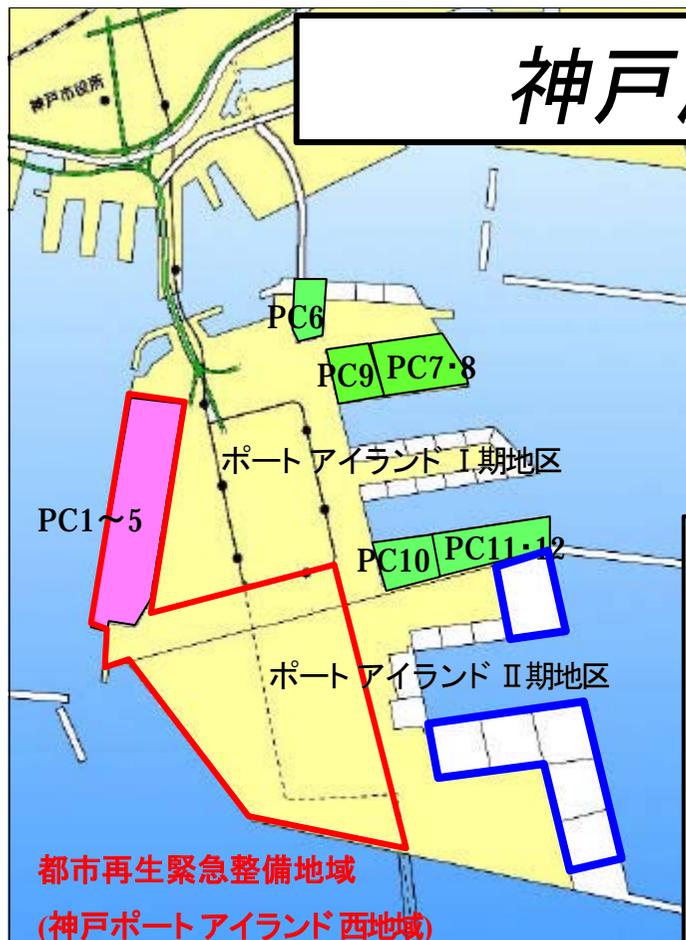


神戸港港湾計画 一部変更



都市再生緊急整備地域
(神戸ポートアイランド西地域)

コンテナバースの利用転換

- 利用転換済み
- 今回計画
- 大水深岸壁(-14m以上)

バース名	利用転換の内容
PC6	内貿公共ふ頭、臨港道路
PC7・8	自動車関連を扱う公共ふ頭
PC10	公共コンテナバース
PC11・12	国際流通センター、外貿公共ふ頭
PC9	自動車関連を扱う公共ふ頭
PC1~5	都市機能を含めた多様な空間

<利用転換決定の経緯>

○我が国の国際海上コンテナ輸送の先駆けとして整備
(供用開始 昭和45年～)



○約30年間にわたり神戸港の主カコンテナふ頭として機能
PC1~5 外貿コンテナ取扱い貨物量 約**77万TEU** (平成5年:神戸港全体の約1/3)



○急速なコンテナ船の大型化に伴い、ポートアイランドⅡ期地区、
六甲アイランド地区に順次転換



○コンテナバース検討会(H9.6～)において、PC1~5については、
都市機能を含めた多様なウォーターフロント再開発の方針決定。

※都市再生緊急整備地域(H14.10 指定)

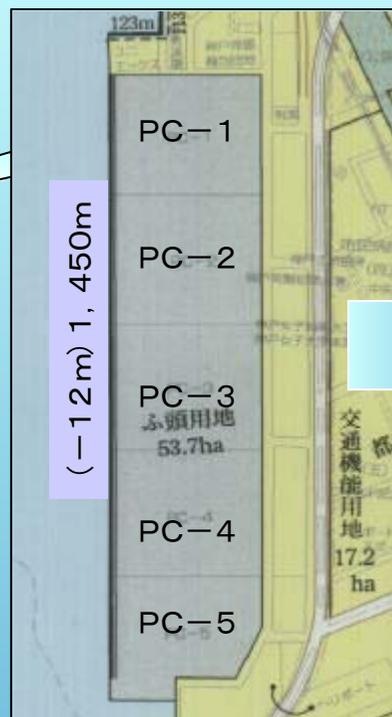


○利用船社が全て移転(H14.7)したことを契機に計画変更

<計画概要>



変更前



変更後



①コンテナふ頭を旅客船ふ頭に利用転換

PC1、2については、コンテナ船用ふ頭を世界最大級の旅客船に対応した旅客船ふ頭に変更するとともに背後のふ頭用地を集客・商業、住宅施設が立地する都市機能用地に変更し、にぎわい空間を創出する。

②利用形態の見直しの検討が必要な区域

PC3、4については、①の地域と同様に商業系施設等の立地を基本として利用形態の見直しの検討を進める。

③ふ頭用地を物流施設用地に利用転換

PC5については、主に輸入家具等を扱う展示・販売を含む配送センター等の物流施設用地として利用するため土地利用計画を変更する。

<効 果>

1. コンテナバースの利用転換

○神戸港の水深－12mコンテナバースは、大水深コンテナバースへ移転・集約する

○ポートアイランドの－12mコンテナバースを利用転換することにより、神戸港埠頭公社の財務体質を強化し、神戸港の国際競争力の強化を図る

2. 賑わいのあるウォーターフロントの創造

○PC1～5については、都心への近接性及び海辺の特性を活かし、全体として魅力ある海上都市を形成し、神戸港の活性化を図る

○北側部分(PC1, 2)の水際線は、旅客船ふ頭とし、その背後には都市のウォーターフロントとして集客・商業、住宅など都市機能の導入を図る

○南側部分(PC5水際線背後部分)については、主に輸入家具等を扱う展示・販売を含む配送センター等が立地する物流施設用地としての利用を図る